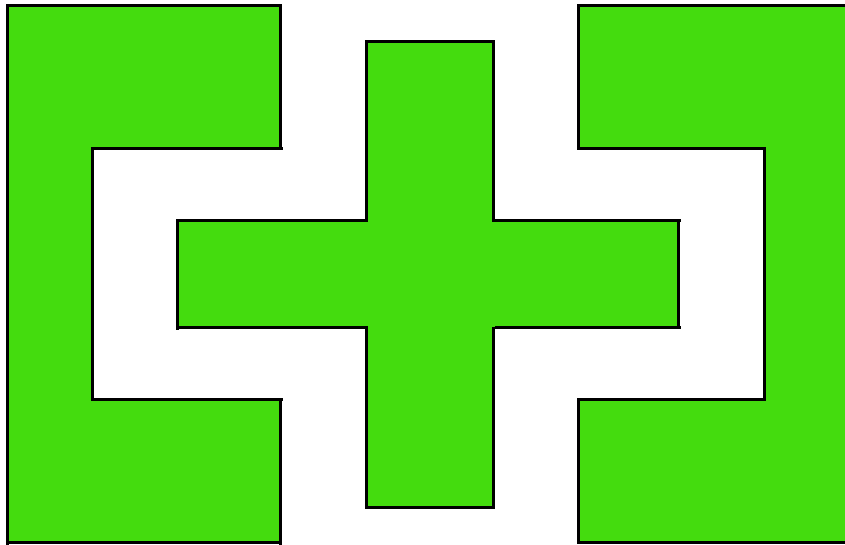


令和 8 年度

安全衛生管理計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日



米沢電気工事株式会社 本社

当社の安全衛生理念

当社は、「人間尊重」の理念に基づき、
当社の事業所で働く人、全員の
「安全」と「健康」の確保を最優先し、
安全で快適な職場環境の形成を目指す。

令和 8 年度 安全衛生方針

1. 事業所で働く人、全員の協力の下に、安全衛生活動を展開し
自主的かつ継続的に安全衛生の確保と安全衛生水準の向上に努める。
2. 労働安全衛生法、その他の関係法令の遵守及び当社の安全衛生、
並びに品質・環境のマネジメントシステムを規定とし、実施運用を図る。
3. 安全衛生確保のため改善活動を展開し、事前に危険・有害要因を除去
又は低減する。
4. 時間外労働の短縮に取組み、従業員の健康を確保し、向上に努める。
5. 協力会社の自主的安全衛生管理活動を支援し、向上させる。

令和 8 年度 安全衛生目標

- 【 目 標 】 ・全社員が基本ルールを遵守し安全意識を高め 労働災害を撲滅する。
・心と時間にゆとりを持ち、更なる安全運転意識を向上させ、
交通加害事故を撲滅する。
・健康意識を高める取り組みを行い、心とからだの健康増進を図る。
- 【 目標値 】 ・休業災害ゼロ件、交通加害事故ゼロ件、無災害記録365日
・個人ごとに定めた健康診断項目の改善・維持 達成率100%

令和 8 年度 全社安全衛生基本計画

安全衛生方針に基づき、【労働安全衛生マネジメントシステム】の適切な運用を図り、労働災害の撲滅と健康確保対策を進め、「災害ゼロから危険ゼロ」への快適な職場環境の実現を当社事業所で働く人全員で目指す。

重点施策目標

- | | |
|---------------|--|
| 【労働災害防止目標】 | ・ヒューマンエラーによる不安全を排除し、不安全行動の撲滅を目指す。 |
| 【交通事故防止目標】 | ・安全運転宣言 10ヶ条を厳守し、「いつでも・どこでも安全確認」を実践し「交通加害事故“ゼロ”」を目指す。 |
| 【労働衛生目標】 | ・過重労働による健康障害防止とハラスメントによる精神疾患等の防止。 |
| 【作業所重点施策目標】 | |
| ① 作業手順書の作成・活用 | ・危険有害作業では、事前に作業手順に沿って、リスクアセスメントを行い、作業者自らが周囲の状況確認や安全対策を確実に実行する。 |
| ② 1人KYの実施 | ・1人作業における安全意識の向上を目指し、日々の作業及び作業変更時に実行する。 |
| ③ KY・TY 活動の実施 | ・現地で、現物を、現実捉えたKY・TYを実行する。 |
| ④ 就業時間の管理 | ・適正な労働時間の管理。 |

年間行事

1. 春の全国交通安全運動	4月 6日	～	4月 15日
2. 全国安全週間準備期間	6月 1日	～	6月 30日
3. 全国安全週間	7月 1日	～	7月 7日
4. 夏の交通安全県民運動	7月 11日	～	7月 20日
5. 電気使用安全月間	8月 1日	～	8月 31日
6. 秋の全国交通安全運動	9月 21日	～	9月 30日
7. 全国労働衛生週間準備期間	9月 1日	～	9月 30日
8. 全国労働衛生週間	10月 1日	～	10月 7日
9. 年末・年始 労働災害防止強調期間	12月 1日	～	1月 15日
10. 化学物質管理強調月間	2月 1日	～	2月 28日

令和 8 年度 安全衛生管理計画

承認者職氏名	作成者職氏名
総括安全衛生管理者 山本 昭浩	安全部長 中村 玲

事業所名	米沢電気工事株式会社	代表者氏名	代表取締役社長 上田 学		
所在地	金沢市 進和町 32番地	電話・FAX	電話 291-5200	FAX 291-0305	
業種	電気工事業	労働者数	男	女	合計
安全担当	山本 昭浩		198	27	225
衛生担当	田村 由香利 渡辺 俊介				

期 間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
安全衛生 目 標	<p>【目 標】・全社員が基本ルールを遵守し安全意識を高め 労働災害を撲滅する。 ・心と時間にゆとりを持ち、更なる安全運転意識を向上させ、交通加害事故を撲滅する。 ・健康意識を高める取り組みを行い、心とからだの健康増進を図る。</p> <p>【目標値】・休業災害ゼロ件、交通加害事故ゼロ件、無災害記録365日 ・個人ごとに定めた健康診断項目の改善・維持 達成率100%</p>
スローガン	意識が変われば現場が変わる みんなで変えよう現場の安全

労働災害	全 社 (協力業者含む)				本 社 (協力業者含む)			
	項 目	2023年	2024年	2025年	項 目	2023年	2024年	2025年
死亡災害(人)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	死亡災害(人)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
休業4日以上(人)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (3)	休業4日以上(人)	0 (0)	0 (1)	0 (0)
休業4日未満(人)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	休業4日未満(人)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不休災害(人)	2 (6)	3 (4)	6 (3)	6 (3)	不休災害(人)	1 (3)	3 (2)	5 (1)

※1. ()内は、協力業者の人数

現場の 重点施策	① ヒューマンエラーによる不安全行動を排除する ② 作業計画、作業手順書策定と運用の徹底を図り残存する危険を作業員に周知する ③ 一人 KY・TYの実施 ④ 交通ルールの周知徹底 ⑤ 適正な労働時間の管理	法定 責 任 者	総括安全衛生管理者	山本 昭浩
			店社安全管理者	北村 大輔 井守 勝 高嶋 太 亀田 篤
			衛生管理者	田村 由香利 渡辺 俊介
			安全運転管理者	上田 喜久

安全衛生管理体制		
安全衛生組織図の作成	有	作成年月日 令和 8 年 4 月 1 日 (改定)
安全衛生管理マニュアル・規程の作成	有	作成年月日 令和 7 年 4 月 1 日 (改定)
安全衛生委員会の設置	有	設置年月日 昭和 50 年 10 月 1 日
安全衛生委員会の開催	有	開催年月日 毎月 第3 水曜日
災害防止協議会(店社)の設置・開催	有	開催年月日 毎月 下旬 (施工部署単位で実施)
店社パトロールの実施	有	開催年月日 毎月 第1 木曜日
社長パトロールの実施	有	開催年月日 5 月 10 月

月 間 重 点 目 標

月	目 標 事 項	実 施 事 項
4 月	安全衛生管理体制の確立	・年度安全衛生管理計画書の作成及び承認 ・安全衛生管理組織体制における管理者等の役割確認
5 月	感電による危険・波及事故の防止	・防具、保護具の装着、検電及び責任者による作業区画の徹底 ・停電作業時、責任者による盤の鍵の管理、及び指示・監視の徹底
6 月	『熱中症』発生の防止	・空調服による作業環境の改善及び作業者の健康状態の把握と指導 ・水分塩分の適宜(テキキ) 補給及び涼しい休憩場所の確保
7 月	労働者の危険 および 健康障害発生の防止	・安全パトロールと巡回指導による危険要因の周知及び排除 ・有害作業における保護具の着用と防具使用の徹底
8 月	建設重機械・持込み機械作業の 危険防止	・作業計画書の作成及び作業手順書による作業の徹底 ・有資格者による始業前点検と作業中は監視員の配置
9 月	作業環境管理維持の充実	・活線作業、不良姿勢、重筋作業における作業方法の改善 ・適正な労働時間管理、健康診断受診の徹底
10 月	公衆災害の防止	・安全通路の確保(整理・整頓)と騒音、粉塵防止対策の徹底 ・第三者立入禁止区画の設置及び誘導員、監視員の配置
11 月	作業場管理 資材・機材の点検	・作業場所の整理整頓及び照度の確保 ・作業終了時の後片付け及び機材・車両の点検と清掃の徹底
12 月	交通事故災害の防止	・車両駐車時の当社基本ルールの遵守 ・早めの出発を心がけ、ゆとりある運転の実施
1 月	降雪・凍結による危険の防止	・滑りにくい靴を着用し、両手をふさがない工夫・作業方法の選択 ・「急」の付く運転は避け、車間距離を十分に取る
2 月	作業床・作業台からの 墜落 転落災害の防止	・「墜落制止用器具」取付設備の整備及び確実な使用の徹底 ・踏台、立馬、可搬式作業台の作業手順の遵守
3 月	火災・酸欠 事故の防止	・酸欠場所での有資格者の配置と濃度計、送風機の使用と点検 ・防炎シート等での引火防止の措置、消火設備の配置

店社危険・有害要因の特定 / 実施事項の特定

番号	目 標 事 項	実 施 事 項
1	足場, 作業台からの 墜落, 転落災害	・足場及び作業台設置時の事前点検と米沢電気工事ルール遵守 ・踏台、立馬の適正使用と昇降、基本動作の遵守
2	電気が 起因する 災害	・感電防護具の取付、保護具の着用 ・充電部の養生と表示、盤の鍵管理、作業員への充電箇所周知 ・作業前の検電 及び 短絡接地器具取付及び責任者による監視・指示
3	熱中症 災害	・こまめな水分・塩分の補給 ・WBGT値による 作業管理 ・空調服等の活用による体温調整の実施
4	交通 災害 (前進駐車 の 禁止)	・車両駐車時の当社基本ルールの遵守 ・車間距離を保ち、「かもしれない運転」の徹底 ・長距離移動の際は、休憩の徹底。(原則30分に1回)
5	飛来・落下 災害	・高所作業下では 上下作業を 避ける為 立入禁止区画を設置 ・高所作業中は、工具や機材には 落下防止措置を設ける
6	墜落 災害	・無墜落手順に基づいた基本動作の遵守、墜落制止用器具の着用 ・ランヤードフックの指差し呼称確認の徹底及び指導
7	建設重機に 係わる 災害	・作業計画の策定と計画書・手順書の遵守 ・作業ルールの遵守 と 監視員、誘導員の適切な配置

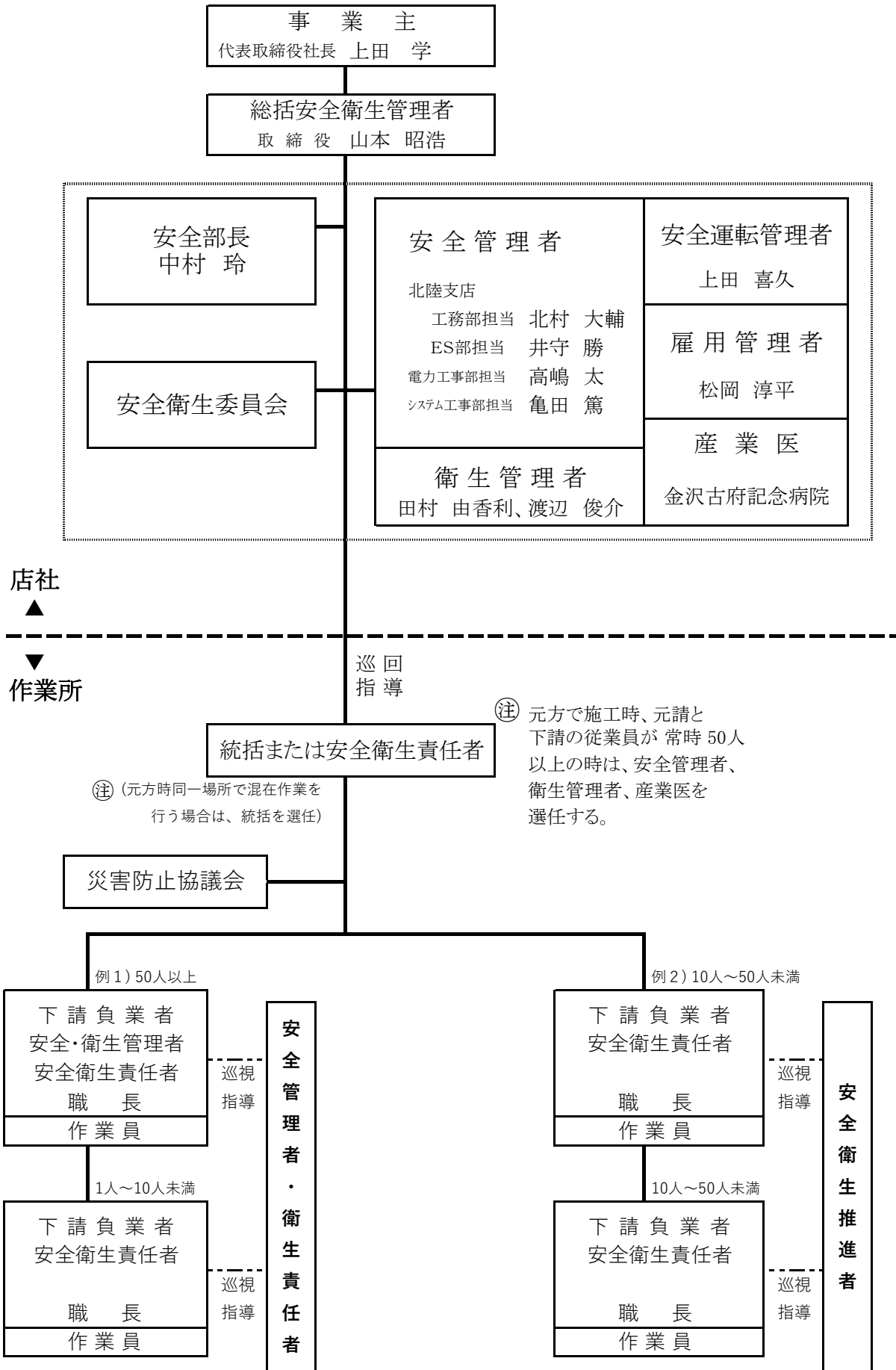
安全衛生項目別活動日程表

活動項目		実施責任者	令和 8 年 (2026年)									令和 9年 (2027年)		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管 理 関 係	安全衛生委員会開催	安全部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	部署安全会議	施工部署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	協力会合同安全パトロール	安全部	○	○	○	/	○	○	○	○	/	○	○	○
	協力会役員特別安全パトロール	安全部				○					○			
	安全管理者安全パトロール	施工部署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	社長特別安全パトロール	安全部		○							○			
	安全衛生計画書事前審査	施工部署 安全部	随 時											
	社屋安全・環境パトロール	安全部 (全体朝礼後)				○					○			
行 事 関 係	安全祈願祭 店社・協力会	安全部										○		
	安全大会 店社・協力会	安全部			○									
	安全週間	施工部署			○ 準備	○								
	衛生週間	施工部署							○ 準備	○				
	交通安全運動 (啓蒙活動)	安全運 管理者	○	○	○	○			○	○		○		
	熱中症予防強化運動期間	施工部署 (5~10月)		○	○	○	○	○	○	○				
	年末・年始無災害運動	施工部署	令和 8年12月 1日 ~ 令和 9年 1月15日									○	○	
健 康 関 係	定期健康診断	総務部	○ <small>新入社員</small>						○	○	○			
	特定業務従事者の健康診断	総務部	○						○					
	職場ラジオ体操	衛生管理者	毎朝 8時00分 ~											
	メンタルヘルス対策	衛生管理者	随 時											

安全衛生項目別活動日程表

活動項目		実施責任者	令和 8年 (2026)										令和 9年 (2027)			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
教育関係	各種作業主任者技能講習	安全部	随 時 (外部講習)													
	低圧電気取扱い	安全部	○ <small>新入社員</small>	その他は、年内に1回実施予定												
	高圧・特別高圧電気取扱い	安全部	年内に1回実施予定													
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	安全部	○ <small>新入社員</small>	その他は、年内に1回実施予定												
	足場の組立て等作業従事者	安全部	○ <small>新入社員</small>	その他は、年内に1回実施予定												
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	安全部	○ <small>新入社員</small>	その他は、年内に1回実施予定												
	クレーンの運転の業務に係る特別教育	安全部	年度内に 1回 実施 予定 〔床上(天井)クレーンの操作教育〕													
	巻上げ機(ウィンチ)運転特別教育	安全部	年度内に 1回 実施 予定													
	その他特別教育	安全部	随 時 (内部及び外部講習)													
	雇入時安全衛生教育	総務部	随 時 (4月 新入社員教育)													
	職長・安責者教育(新規)	安全部	随 時 (外部講習)													
	職長・安責者教育(再・能力向上)	安全部	随 時													
	KY・RA 教育(法的資格無し)	安全部	随 時 (外部講習)													
	現場 送り出し安全衛生教育	部門長	随 時													
	配置 替え安全衛生教育	部門長	随 時													
ヒヤリ・ハット事例周知 教育	安全部	随 時														
災害事例の周知	施工部門 安全部	随 時														
社 員能力向上教育	部門長 安全部	随 時														
協力業者社員安全衛生教育	部門長 安全部	随 時														
協力業者協力会研修	協力会	職長研修会：各部会で実施							○ <small>(旅行)</small>							

安全衛生管理組織表



二〇二六年度 安全スローガン

意識が変われば現場が変わる

みんなであえよう現場の安全

米沢電気工事株式会社

【 無災害労働宣言 】

1. 私たちは、危険予知ミーティングで
安全を先取りします。
2. 私たちは、作業内容をよく知り
自分の役割を確かめます。
3. 私たちは、検電と接地を
確実に行います。
4. 私たちは、作業区画と標識を
確認します。
5. 私たちは、安定した足場を確保し
無墜落手順を励行します。

【 安全運転宣言 10ヶ条 】

1. 飲酒運転は絶対しません
(運転前後にアルコールチェックを実施します)
2. 運転中は、携帯電話の操作を絶対しません
3. 後退時は、ミラーやバックモニターだけでなく、
目視で安全を確認します
4. 交通ルールを守り、「思いやり運転」を行います
5. ゆとりを持って「早めに」出発します
6. 交差点の手前でスピードを落とし、
前後・左右の安全を確かめます
7. 一時停止で横断歩行者の安全を守ります
8. 後退時は、同乗者・誘導者が
後方の安全を確認します
9. 十分な睡眠・休息をとり、過労運転防止に努めます
10. 『かもしれない運転』を心掛け、
危険予知運転に努めます

【 冬季安全運転宣言 】

1. 運転前に車全体の雪を落とし 視界を確保します
2. 時間に余裕を持ち 早めに出発します
3. 『急加速・急ブレーキ・急ハンドル』をしません
4. 冬道は 速度を落として運転します
5. 乾燥路面より 2 倍の車間距離を確保します
6. 降雪時はライトの点灯で事故防止に努めます
7. カーブの手前でしっかり速度を落とします
8. 早めのブレーキ合図で追突防止に努めます
9. エンジンブレーキ・早めの減速で
スリップ防止に努めます
10. 堆雪の陰には人や車がいると思って運転します

当社社員の車両(社有車・個人車)駐車時 基本ルール

- ① 駐車する時は、**バック駐車**で前進発進
(前進駐車指定や前進発進可能場所以外すべての駐車時)



- ② **見通しが悪い場所**や**夜間**でバックする時、
同乗者がいる場合は、**同乗者が降りて誘導**する



- ③ バックする時、同乗者がいない場合は、運転者本人が
駐車場所周囲を目視で確認後、ゆっくりとバックする

- ④ バックモニター搭載車は、**モニターだけに頼らず**
目視でも確認する

声を掛け合おう



同乗者や周りの人も
声を掛けて基本ルールを
守り駐車時の事故防止をして
いきましょう

